

ローマ人への手紙 3章 21-31 節 「神の義認」

1A 土台 イエス・キリストの贖い 21-26

2A 特徴 誇りの除去 27-31

本文

私たちは、ローマ人への手紙を読んでいって、この書物の最も大事だといっても過言ではない中心的な箇所に入ります。それは、「義なる神が罪あるものを義と認める」という、その矛盾に対して神がどうお答えになっているのか？ということです。私たちは、全ての人々が罪人であることを前回見ました。ユダヤ人であっても、異教徒と変わりなく罪人であり、神の裁きに服さなければいけないところを見ました。ここまでは、絶望です。何も希望がありません。しかし、私たちは知っています、主イエス・キリストこそが私たちの救いであり、この方のおかげのみ、希望があるということ。

1A 土台 - イエス・キリストの贖い 21-26

3:21 しかし、今は、律法とは別に、しかも律法と預言者によってあかしされて、神の義が示されました。3:22 すなわち、イエス・キリストを信じる信仰による神の義であって、それはすべての信じる人に与えられ、何の差別もありません。

「しかし、今や」という強い対比をパウロは行っています。これはものすごい強い対比で、黒から一気に白に移ります。「律法とは別」のかたちで、神の義が示されたと言っています。それは、神ご自身が、その義を私たちのためにすべて用意された、ということです。神は、その義の要求であるさばきも、ご自分の中で行なってくださいました。すべてを行なってください、それを贈り物として受け入れるようにしてくださったのです。つまり、私たちが、神ご自身の義を、ご自分でさばきを受けてくださったことを信じることによって、神が私たちを義とみなしてくださるのです。

神が用意されたご自分の義と、またさばきとは、イエス・キリストであります。イエス・キリストは、神の栄光の完全な現われであり、罪を一度も犯したことがない方でした。神のように完全な方であり、また、神ご自身なのです。そして、イエス・キリストが、私たちに代わって、神のさばきを受けてくださいました。この神の一方的なみわざを、私たちはただ受け入れるだけでよいし、また、ただ受け入れることしかできません。これを、「信仰による義」と言い、神は、このような方法で私たちにご自分の義を示されました。

パウロは、この義は、律法とは別であるが、律法と預言者によってあかしされていた、とあります。パウロは、ローマ人への手紙の中で、数多く旧約聖書からの引用をしています。例えば、申命記 30 章 14 節には、「まことに、みことばは、あなたのごく身近にあり、あなたの口にあり、あなたの心にあって、あなたはこれを行なうことができる。」とありますが、パウロはこの律法を引用して、

イエス・キリストを信じるとは、自分の口で告白して、心の中で信じることでありと話しています。1章 17 節においては、ハバクク書2章4節が引用されていました。「正しい人はその信仰によって生きる。」とあります。それだけではありません。律法と預言者とは旧約聖書全体を指していますが、まさに、創世記1章からマラキ書4章に至るまで、キリストの人格とそのわざについてあかしされていたのです。とくに、神が私たちが義と認めるときに必要となる、キリストの贖いのわざは、律法の中にある、いけにえの制度がそれをあかししていました。人々は、自分の罪を告白して、動物をほふって、その血がながされるのを見ると、罪から自分たちを救うキリストを信じて、それを行っていたのです。

そして、すべての人が罪を犯したのであり、ユダヤ人もギリシヤ人も差別なく、信じることによって与えられる神の賜物であります。

3:23 すべての人は、罪を犯したので、神からの栄誉を受けることができず、3:24 ただ、神の恵みにより、キリスト・イエスによる贖いのゆえに、価なしに義と認められるのです。

「罪」とは何でしょうか？元々の意味は、「的を外す」ということです。神の栄光という基準に達しない、神という基準が的ですが、それから外れてしまったことを意味します。私たちは義を考える時に、絶対的な義と相対的な義があることを知る必要があります。人間はいつも、どちらがより正しいかという相対的な義を持っています。しかし神は絶対的な義なのだ、ということを知る必要があります。この方の前でだれもが、神の栄誉に近づくことはできないのです。

ですから、神からの一方的な憐れみと恵みなしには、私たちはどうにもなりません。しかし、神はそれをしてくださいました。義なる神が、罪人である私たちが義と認めるといのは、全くありえないことなのですが、それを恵みによって行ってくださいました。恵みとは、受けるに値しないものを受け取ることです。神がこちらからの功績なしに、ご自身の性質によって一方的に好意を寄せるといことです。そして、「義と認める」とは、「罪を一度も犯したことの無いようにみなす」といことです。これは、単に罪を赦すということだけではありません。キリストの義が与えられた、といことです。「価なし」という言葉は、もともと「原因がなく」という意味です。私たちには何の原因もないのに、神が一方的に義と認めてくださいました。

その働きかけの土台となっているのが、「イエス・キリストの贖い」です。贖いとは、もともと商業用語です。「買い取る」といことです。市場に行って、他人の所有物を、代価を支払うことによって自分のものにするを意味します。旧約聖書では、例えば、神が、イスラエルをエジプトから救い出されて、ご自分の民となったとき、「わたしはあなたがたを贖った」と言われています。つまり、イエス・キリストが、罪の奴隷となっている私たちのところにやって来てくださいました。そして、ご自分のいのちを代価として払ってくださり、私たちが神のものにしてくださったのです。

3:25a 神は、キリスト・イエスを、その血による、また信仰による、なだめの供え物として、公にお示しになりました。それは、ご自身の義を現わすためです。

なだめの供え物とありますが、これに相当する旧約聖書の言葉は、「贖いのふた」であります。幕屋の聖所は、垂れ幕によって聖所と至聖所に分かれています。至聖所の中には、ただ一つ契約の箱があり、その箱の上には、純金でできた贖いの蓋があり、二人のケルビムが彫刻されています。この至聖所は、年に一度、大祭司のみが入ることができます。そのときに、ほふった雄羊から流された血を、その贖いのふたに振りかけますが、そのことによって、イスラエルの罪がきよめられます。使徒ヨハネが書いた手紙、第一の手紙ですが、2章の2節に、「この方こそ、私たちの罪のための、**・・私たちの罪だけでなく全世界のための、**・・なだめの供え物**なのです。」と言いました。**

「なだめの供え物」とあるとおり、これは神の怒りをなだめるもの、神の怒りが下ったことによって、神の義の要求が全うされたことを意味します。イエスさまが、このなだめの供え物となってくださいました。ですから、私たちは、自分たちの罪が、神の御怒りのために積み上げられていると言ったパウロのことばに、耳を傾けなければならないのです。イエスさまは、神の前に積み上がっている、私たちが犯した膨大な罪をすべて背負って、十字架の上で血を流されました。私たちの不義に対する神の怒りは、イエス・キリストにおいて、すべてなだめられたのです。

3:25b というのは、今までに犯されて来た罪を神の忍耐をもって見のがして来られたからです。
3:26 それは、今の時にご自身の義を現わすためであり、こうして神ご自身が義であり、また、イエスを信じる者を義とお認めになるためなのです。

神は、人間が犯した罪を、ただイエス・キリストのみに背負わせるように定められました。それゆえ、それまでに犯されて来た罪に対して、神は忍耐をもって見のがして来られて、ただ一度、すべての人のために、イエスさまが死なれました。ですから、主が十字架の上で死なれたことは、神の義の完全な現われなのです。神の怒りが完全な私たちで現れたのが、御子の十字架刑でした。だからイエスさまは、「もし、できますならば、この杯をわたしから過ぎ去らせてください。(マタイ 26:39)」と祈られたし、十字架の上では、「わが神、わが神、どうしてわたしをお見捨てになったのですか。(マタイ 27:46)」と祈られました。こうやって、「義なる神が、どのようにして罪人を義と認めるのか。」という矛盾を解決してくださったのです。

2B 特徴 — 誇りの除去 27-31

こうして、神が私たちを義と認めてくださることにおいて、ご自分の義を現わしてくださったことが理解できました。それは、私たちの信仰によって現わされますが、次にパウロは、この信仰について、三つ特徴のことを語っています。

3:27 それでは、私たちの誇りはどこにあるのでしょうか。それはすでに取り除かれました。どうい

う原理によってでしょうか。行ないの原理によってでしょうか。そうではなく、信仰の原理によってです。3:28 人が義と認められるのは、律法の行ないによるのではなく、信仰によるというのが、私たちの考えです。

一つ目は、信仰によって、誇りが取り除かれたことです。律法によって義と認められるのであれば、私たちが行なったことについて誇ることができます。しかし、神が一方的に行なってくださったことをただ受け入れるのであれば、私たちには誇るべきことは何一つありません。

ですから、信仰によって誇りが取り除かれますが、二つ目の特徴は、異邦人が、この祝福にあずかることができることです。3:29 それとも、神はユダヤ人だけの神でしょうか。異邦人にとっても神ではないのでしょうか。確かに神は、異邦人にとっても、神です。3:30 神が唯一ならばそうです。この神は、割礼のある者を信仰によって義と認めてくださるとともに、割礼のない者をも、信仰によって義と認めてくださるのです。

ユダヤ人は、ヤハウェなる神は、イスラエルの神であり、異邦人はこの神と関係を持つことはできない、と考えていました。けれども、そうすると、異邦人の神々がいなければならないことになり、神が唯一であるという真理に逆らいます。イスラエルの神は、異邦人にとっての神でもあるのです。異邦人は、神がユダヤ人にゆだねられた律法によって、神との契約の中に入ることができないと思われていました。パウロも、律法についての規則が、ユダヤ人と異邦人を分け隔てていた、とエペソ書において言っています(2章参照)。けれども、神との関係を持つためには、律法という原則の前に信仰の原則があります。律法はあくまでも後に付け加えられたものであり、神との関係の本質は信仰によるのです。

さらに、信仰の原則についての三つ目の特徴は、律法を確立することです。3:31 それでは、私たちは信仰によって律法を無効にすることになるのでしょうか。絶対にそんなことはありません。かえって、律法を確立することになるのです。

先ほど、律法と預言者によって、信仰による神の義があかしされていた、とパウロが言っていました。ここまでパウロが語っていたことは、すべて旧約聖書の延長線上にある話です。主イエスご自身が、山上の垂訓で、このように言われました。「わたしが来たのは律法や預言者を廃棄するためだと思っはなりません。廃棄するためではなく、成就するために来たのです。(マタイ5:17)」と言われました。律法があかししていたこと、また律法が要求していることが、イエス・キリストにあって、すべて成就したのです。そして、律法の要求する死をもイエスは成し遂げられて、その死に基づいて信仰への義へと主は導いてくださいました。